
第11回 福祉のまちづくりモデル地区推進部会 議事録

平成23年10月6日(木) 14:30～ 16:30 ときわ会館 3階会議室

出席者 : 三浦(部会長)、青柳、河合(代理 川津)、木村、佐々木、田口、星野

関係団体職員: 船戸(さいたま市社会福祉事業団)、高野(さいたま市社会福祉協議会)

山岡(さいたま市社会福祉協議会中央区事務所)

市関係課 : 長泉(都市交通課)

事務局 : 吉田、阿久津、榎本、田島(福祉総務課)

敬称略

【次第】 1 開会

2 議事

(1)平成23年度モデル地区事業の具体化について

(2)モデル地区事業活動の報告書及びフォーラムに関する進捗状況について

3 その他

4 閉会

【内容】

1 開会

福祉総務課長補佐あいさつ(省略)

2 議事

(1)平成23年度モデル地区事業の具体化について

板倉委員 資料1の説明(省略)

部会長 ありがとうございます。資料1について説明がありましたが、これらについて何かご質問やご意見をお願いします。

今年3月の大震災の影響があり、学校の現場はカリキュラムの消化に苦慮しているようです。これまでの、モデル地区部会だと夏休み位から動き出していたのに対し、今年は10月に入ってから活動なので、少々時間が少ないですが、その分充実したものにできるようにしたいと考えています。

事務局 障害種別ごとにグループ分けをして事業を進めていく予定ですが、委員の皆様にはいろいろな面でご参加していただきたいと思います。

当日の出欠につきましては、事務局まで回答をお願いします。

木村委員 今後、モデル地区事業活動を行っていくにあたって、モデル地区部会委員としても協力していきたいので、学校との話し合いで決まったことなど、随時お知らせしていただくと助かります。

事務局 今後詳細が決定しましたら資料等お送りいたします。

部会長 発表会については、私たち委員は学校に招かれる側として考えて、よろしいでしょうか。

板倉委員 ぜひ来ていただきたいと考えています。しかし、生徒たちが生徒たちに向けた発表なので、そういった目線で見たいと考えています。

事務局 発表会についても事務局で時間等を報告いたします。

星野委員 今まで参加した中で、知的障害に対して生徒さんたちが興味を持ってくださったのですが、前回の桜木小学校のときのまち歩き学習では、知的障害の関係としては参加できませんし

た。学校側も知的障害に関して、分かり難いためはずしてしまったかもしれないのですが、知的障害を持った子どもの親の立場として参加したいと考えています。

今回の活動では、中央区なので、私たちの団体である手をつなぐ育成会の中央区支部の方にも協力をお願いしたいと考えています。

事務局 前は、知的障害に関しては手をつなぐ育成会の方に、「わからないということはどういうことなのか」について劇のような形で説明していただきました。今回も可能であれば、お願いをしたいと考えています。

星野委員 劇に関しては、前任の委員でありました、宮部が参加してできるということなので、やってもらいます。

部会長 ふれあいの時には、知的障害に関してわかりやすく説明していただく劇をやっていただきたいと思います。

まち歩きの際には、知的障害当事者ではないですが、手をつなぐ育成会の方が、参加できるように調整をお願いします。

板倉委員 知的障害に関しても、グループの1つとして考えていきます。

部会長 他にはありますか。

河合委員 活動を通して、我々が生徒たちに感想を述べる機会はあるのでしょうか。

(川津様) また、10月26日のふれあいの際にはミニ手話講演などはできるのでしょうか。

事務局 アンケートを委員に書いていただき学校に報告します。

また、手話を生徒たちに教えていただくのは、委員のふれあいの進行にもよりますが、可能だと考えています。

青柳委員 今回は障害者を中心に福祉のまちづくり学習を行いますが、健常者同士でも必要となる、譲り合い、助け合いの考え方も組み入れるのはいかがでしょうか。

部会長 過去の取り組みでも、子どもの発表のなかにそういった視点があり、感心したことがありました。大人の視点では分からないこともわかるのでいいと思います。

保護者も参加しますが、子どもたちと一緒に学べるといいと思います。

木村委員 現在は防災抜きには、語ることはできないと思います。ですから、震災にて再確認された地域の絆などについても取り入れてみてはいかがでしょうか。

板倉委員 いろいろと教わりながら作っていきたいと考えています。

(2)モデル地区事業活動の報告書及びフォーラムに関する進捗状況について

事務局 資料2の説明(省略)

部会長 市内の学校の教職員以外は会場にはあまり多くの人はいれないのでしょうか。

事務局 今回のフォーラムの会場については定員が180名で、教職員が参加すると、席にあまり余裕はありません。しかしながら、このフォーラムの趣旨として、教職員へ本市のモデル地区活動の取り組みの周知として考えていますので、今後モデル地区事業活動を市内全域に広めていくためにも、教職員の方々にはより多く参加していただきたいと考えています。

青柳委員 福祉という分野は広いので、ビジネスとしての福祉の分野の関係者も講師としては良いのではないのでしょうか。

事務局 ありがとうございます。今回のフォーラムに関してはモデル地区活動の周知が主な目的だ

と認識していますので、今後またこういった機会の際には、考えていきたいと思ひます。

佐々木委員 ここで、ビジネスのことを言うのはどうでしょう。

参加者対象に学生を入れるのも良いと思ひます。フォーラム開催時に、私たち部会委員もお手伝いが出来るのでしょうか。

事務局 持ち帰り検討します。

部会長 事務局に聞きますが、今年制定されたノーマライゼーション条例はどのような状況でしょうか。

事務局 条例の所管は障害福祉課で、広報活動などを行っています。

部会長 ノーマライゼーション条例と福祉のまちづくり条例は目的が近いと思ひます。所管課は違ひますが、連携して活動していただきたいと思ひます。

社会福祉協議会 各区の区民祭りなどにおいても、障害の疑似体験コーナーなどを設けて広報活動に力を入れているようです。

社会福祉事業団 啓発は、市民向と当事者に向けて行っているようです。サッカーの試合の際にチラシを配布するなど市の職員や、関係団体も周知啓発に力を入れているところだす。

部会長 私たちはモデル地区推進部会ですので、それ以外のことについて、議論はできませんが、市民として、活動ができればよいと思ひます。

フォーラムの話になりますが、市民へ参加は呼びかけないのですか。

事務局 会場の定員の都合がありますので、考えてはいません。

部会長 市民へこういったフォーラムを行っているという周知をするだけでも意味はあると思ひます。また、モデル地区事業活動に過去に参加した学生に今回のフォーラムの様子を録ったビデオを配布することもいいことだと思ひます。

フォーラムの開催については、検討事項はいくつかありますが概ね資料のとおり、進めていくということにしたいと思ひます。

他に何かありますか。ないようでしたら、時間の都合もありますので議事は以上とします。

3 その他

部会長 その他何かありますか。

部会長 では、これにて終了いたします。

4 閉会

事務局 長時間に渡り活発なご議論をいただき、また円滑な議事の運営にご協力をいただきまして、誠にありがとうございました。以上を持ちまして、第11回福祉のまちづくりモデル地区推進部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

以上